

令和元年度 上伊那圏地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第3回 就業支援 部会	参加者数	38人	会場	伊那市福祉まちづくりセンター 2階大会議室
	日時	令和元2年 1月 24日 (金) 13:30 ~ 15:30				
主 テ ー マ	<p>1 就労パスポートについて 2 各機関実施の訓練制度の仕組み、実績について</p>					
主 な 意 見 な ど	<p>1 就労パスポートについて(伊那公共職業安定所 精神障害者雇用トータルサポーター 佐藤美幸氏) 昨年度の11月から厚労省で「就労パスポート」を活用していきましょうとのことで始まっている。精神障がいの方の就職が進んでいく中で、仕事に就くだけでなく、定着していくことが課題であることは皆さんも承知だと思う。就職しても、職場に馴染めなかった、十分に理解してもらえなかったなどの声がハローワークでも後を絶たない。その背景にあるのは、本人と会社とのお互いの認識不足があるのではないかと思う。 本人は新しい職場で仕事を覚えられるのかという不安があったり、障がいについてわかってもらえるのだろうかという不安を抱えているのかと思う。事業主はどのように教えていったらいいのだろうかという腫物に触るような接し方になってしまう方もいる。そのうえで、事業主に障がいを理解していただくこと、精神障がいは目に見えてわかりにくいところがあるので、基本的な知識を深めていただくことが重要。今回の就労パスポートを本人、事業主、支援機関が入り活用することで、就職や職場定着に繋げていければと思う。 本日は支援機関向けの資料を進めていく。※「就労パスポート 支援機関向け活用ガイドライン」参照 (1)利活用の目的(P3) ア 本人の自己理解促進、情報の共有と有効活用 まずは本人が書くのだが、必ず、支援者と一緒に書く。自分自身で書くのではなく、客観的に第三者から見た見方があるので、それも自身で受け入れながら進めてもらう。 イ 他の支援ツールや支援策と組み合わせることで職場定着を推進 就労パスポートだけでなく、他の支援計画にプラスして利用する。 (2)「就労パスポート 活用手引き」について ※「就労パスポート活用手引き」参照 ア こちらの活用手引きは本人用。ハローワークから本人に就労パスポートを進めるときにパンフレットと一緒に渡すもの。 イ 全ての欄を埋めなくてもよい。 ウ 就労パスポートの有無は企業の採用基準ではない。 (3)参加者の意見、感想 ア 自分のことをどのように話したらよいかわからない人がいる中で話しやすくなるのが一番だと思う。支援者が変わったときに引継ぎなどにもいいのではないかと思った。 イ 全体的に分量が多い。自分の思いを伝えるのに最後まで気持ちが出せるのか、ハードルが高い気がする。印をつけるだけでわかるものがあると良い。 ウ パスポートは非常にいいと思う。書くことが多いので、支援者がかなり介入しないと難しいと思う。支援者が変わってしまう中で最終的に書くことにサポートした支援者の名前を書く欄があると良い。 【ウの回答】支援機関の名前を書く欄は最後のページにある。 エ B型作業所に通っている利用者は就労に結びつくかどうかという人がいる中、就職をする段階の人にはとても良いツールだと思った。情報を共有できる。いいところ悪いところわかる。ただ、B型という立場で考えると、完成させるのが難しい。就労パスポートを使っていきたいということであれば、是非、一般就労の意思がある方がたくさんいるので、その人達に向けて、就労パスポートの勉強会を行ってほしい。また、本人主体であるのであれば、字を書くことが難しかったり、理解することが難しかったりする。その方にむけた勉強会を行ってほしい。その研修を受けた方に対して、B型職員も協力して一緒に作成できると思う。B型から一般就労している方もいらっしゃる。そのようにしてくれたら流れが作れると思う。 【エに対する回答】秋頃に雇用相談会があるので、事前に支援者からアプローチしていただければいいと思う。書いていただく中から支援者がピックアップして会社に伝えていただければと思う。 オ 手帳就労対象であろう生徒に自己理解を促すにはとても有効に使えると感じた。 【その他】 就労パスポートは個人情報になる。管理は本人としっかり話をし、どこの支援機関にお願いするのか、事業主には伝えず、支援者間だけのものにするのか話していただきたい。基本的には本人が保管をするが、場合によっては支援機関で保管してもらってもよい。事業主はコピーが欲しい場合はその保管に関してもしっかり管理し、漏洩のないようにしてほしい。(※ガイドラインP10参照) 2 各機関実施の訓練制度の仕組み、実績について (1)伊那公共職業安定所 障がい者に対する職場実習推進事業 支援機関を通して事業主の了承で利用できる制度。県の職場実習制度と抱き合わせをして行っているのがほとんど。H25～R元12月 上伊那では53件。長野県全体では162件だった。今年度は6件、今年度の実績はすべて上伊那圏内での実績。(※障がい者に対する職場実習推進事業 参照) (2) 長野県南信工科大学校 障がい者民間活動委託訓練 雇用関係を結ぶ前に仕事ができるかどうかを見極めていただく制度。調理補助科(NPO法人に協力を得ている)以外に、製菓、製パンコースを設けている。一報いただければ相談に乗れるので、是非興味がある方がいらしゃれば連絡をください。(※障がい者民間活動委託訓練のご案内 参照) (3) 障害者短期トレーニングについて ※「障がい者短期トレーニング促進事業について」「障がい者短期トレーニングのご案内」参照</p>					
次回	次回部会 3月6日(金)13:30～					